

いては、「福岡県は、①新市を含む筑後地域について『筑後田園都市圏構想および福岡・筑後活力コリドール（回廊）構想』を打ち出していること。これらの構想実現を図るために主要な施策として、九州新幹線の整備促進、道路交通網の整備促進等の広域交通網整備を図るとともに、競争力ある産地の育成や観光の振興、福岡バイオバレー構想の推進などに積極的に取り組むことになっていること ②新市は県内において農業粗生産額が1位であり、国内においても有数の農業生産地であるため、ほ場整備や用排水路、農道整備等の生産基盤の整備を意欲的に進めること」などが記述されています。

財政計画は、新市建設計画の期間に合わせた平成17年度から26年度までの10年間を計画期間としています。

歳入面では、合併に伴う国・県の財政支援措置や合併特例債を最大限活用するとともに、歳出面では、合併による削減効果、一定の行政サービス水準の向上や住民負担の軽減等、並びに約523億円の合併特例事業を見込んでいます。なお、平成20年度には中核市へ移行すると仮定して、推計を行いました。

各地区の整備方針については、当初から記述されていた田主丸町の「副都心」と今盛り込まれた北野町、城島町及び三潅町の「副都心的」の記述について、委員から「どのように違うのか」との質問があり、事務局から「内容には、大き

な差はないと考えています。語句の整理をしましたが、1市4町共通の理解であると認識しています」と説明されました。

協議の結果、「新市における福岡県事業の推進」及び「財政計画」は原案どおり承認されましたが、「地区整備の基本方針」については、正副会長に一任し、これまでの各委員の意見を踏まえ、再整理し、修正した文案を各市・町とおして委員へ報告することになりました。

なお、この内容を原案とし、10月3日から17日まで住民意見の募集を行うこととなりました。

#### ●第17号議案 地域審議会の取扱いについて

第7回協議会で久留米市を除く4町に設置することで合意していた地域審議会の名称、設置期間、所掌事務、委

#### ■提案された「農林水産関係事業について」の主な調整案（一部抜粋）

- 農業振興地域整備計画については、当面は各市町の既存の計画を推進していくこととし、合併後（平成19年度）、県の地域指定に基づき新市の農業振興地域整備計画を策定する。
- 米の計画的生産調整における対象者、農家の定義、畦畔率については、久留米市の例により統一することとする。  
また、生産調整に係る配分、助成事業、現地確認等の推進方法については、総括協議会を設置し、平成17年度の生産調整計画に支障が無い時期までに協議決定する。

員の構成・任期などが提案されました。地域審議会の取扱いについては、次回第10回会議で協議されます。

#### ●第18号議案 農林水産関係事業の取扱いについて

農林水産関係事業の取扱いについては、左表上段のとおり調整案（一部抜粋）が提案されました。

委員から、「米の生産調整については、地域の特色ある水田農業の展開を図るための産地作りの対策ということで、将来、生産者団体が自主調整しなければならなくなる。現在の5つの農協でバラバラの特色ある農業をした場合、新市として統一できないため、助成対象にならないという可能性がある。対策を考えていただきたい」との意見が出されました。

事務局からは「農協と連携をとりな

#### ■提案された「商工・観光関係事業について」の主な調整案（一部抜粋）

- 「制度融資」、「利子補給」、「保証料補給」及び「損失補償」については、中小企業振興を図るため、新市においても、（制度が充実している）久留米市の制度を合併時から全市域に適用することとする。  
ただし、田主丸町、城島町、三潅町の制度で既に利子補給を受けている者については、その利子補給期間終了まで、既制度を適用するものとする。
- 経済団体への補助及び支援については、1市4町のこれまでの経過を踏まえるとともに、各自治体の補助実績の差も大きいいため、合併後も、現行の各市町の補助基準に基づく助成を、当分の間継続することとする。

がこの問題に取り組んで行くことが大切だと考えています」、また江藤会長からも「新市は九州第2位、全国でも第5位の農業粗生産額を誇る農業市となります。農業の具体的施策・政策については皆様の意見を十分に聞きながら全力で取り組みます」と説明されました。

農林水産関係事業の取扱いについては、次回第10回会議で協議されます。

#### ●第19号議案 商工・観光関係事業の取扱いについて

商工・観光関係事業の取扱いについては、左表下段のとおり調整案（一部抜粋）が提案されました。

委員から、商工会への助成期間については、要望が出されました。  
商工・観光関係事業の取扱いについては、次回第10回会議で協議されます。